

令和4年度第2回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和4年6月21日(火)午後2時～午後3時35分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、内田 圭子 委員、押田 香代子 委員、
井上 愛一郎 委員、坂木 武伸 委員
- 4 欠席者 渡邊 義規 委員
- 5 事務局 大木教育長、土屋教育部長、伊藤教育総務課長、佐久間学務課長、
大知副参事、小名木係長、小森谷主査
- 6 傍聴者 2名
- 7 議事 (1) 市内小・中学校の現状について
(2) 学校適正配置の実施方策について
(3) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

会議次第、資料1から資料8までとなっておりますが、不足はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴についてでございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は2名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしており、本日は、押田委員と坂木委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行いますことを申し添えます。

それでは只今より、令和4年度第2回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中5名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2、会長あいさつ、井上会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会長 6月も半ばを過ぎまして、急に夏を感じさせるような気候になり、まだ体の方が対応できていないような感じであります。

さて、本日の審議会の議題は2点ございまして、いよいよ、審議会の本丸に近づいてきたのかなと感じております。

本日も審議会の委員の皆様のご意見を頂戴しながら、進めていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
それでは早速、議事に入りたいと思います。
ここから先の進行は、井上議長をお願いいたします。

議長 それでは、次第の3、議事に入ります。
(1) 市内小・中学校の現状についてを議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 只今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。

委員 資料6についてですが、小規模校の過小の取り組み状況の中で、令和4年度に

小規模特認校制度を試行導入とありますが、この試行導入により、現時点で、船穂小学校と本埜中学校に何名が就学しておりますか。

事務局 現時点におきまして、船穂小学校への利用者が1名で、本埜中学校への利用者はおりません。

議長 その他ございますか。

委員 資料5と資料6についてですが、原小学校について、令和3年度から校舎の増築工事を開始している10教室の増築が終われば、原小学校の児童数がピークとなる令和8年度もこの増築で対応できるということでしょうか。

事務局 現在、委託業者による児童生徒数の推計を行っております。

過去の委託業者による推計値につきましては、千葉ニュータウン地区の住宅開発については、ある程度、開発される戸数がわかっているため、推計値と実績値の乖離が少ないのですが、現在、原小学校区では、千葉ニュータウン地区に隣接している農地などの市街化調整区域に多数の住宅が建設されている状況でございます。

市街化調整区域の住宅開発につきましては、いつ頃にどのくらいの住宅が建設されるのか全く読めない状況であり、推計値と実績値が乖離してしまう傾向にあるため、今後の原小学校の対応については、最新の推計値により検討していきたいと考えております。

現在の開発状況が続けば、開発される可能性のある農地等が残っている限り、住宅が建ち続ける可能性もあり、そういう状況になると、原小学校の今の増築の教室数では足りなくなってしまうため、更にグラウンドが狭くなってしまいますが、そこに新たに校舎を増築するのか、また、通学区域を変更して、一部の児童に別の学校に行ってもらえるのかなど、何らかの方法を考えていくしかありませんが、頻繁に業者による推計を行い、最新の推計値を使って、今後の対応を検討していくしかないと考えております。

議長 その推計結果はいつ頃わかりますか。

事務局 8月頃には速報値が出る予定となっております。

議長 シミュレーションを検討する際には、最新の推計値で検討できるように準備をお願いいたします。

事務局 わかりました。

議長 その他ございますか。

委員 資料6で、小倉台小学校と木刈中学校で隣接校と連携した通学区域制度の弾力的な運用を実施しているということですが、これは自分で希望すれば行けるということですか。

事務局 こちらの運用につきましては、今年度までの対応となりますが、小倉台小学校区の中で、中央南二丁目1番地、戸神台二丁目、武西学園台一丁目及び三丁目の地区にお住まいの児童生徒については、希望をすれば、隣接する内野小学校と原山中学校に行くことができるという運用でございます。

委員 これは、ブロック選択制ということになりますか。

事務局 こちらにつきましては、次の議題の中で改めて説明をさせていただきますが、この弾力的な運用については、ブロック選択制ではなく、特定地域選択制に該当することになります。

議長 この弾力的な運用を利用している児童生徒は何人おりますか。

事務局 現在、弾力的な運用を利用している児童生徒につきましては、小倉台小学校から内野小学校に行っている児童は70名、木刈中学校から原山中学校に行っている生徒は4名でございます。

議長 他に何かございますか。

<意見等なし>

議長 最後に、確認をさせていただきたいのですが、資料6で、増築の教室数が書いてありますが、この教室数は、資料4の保有教室数に反映されておりますか。

事務局 資料4の保有教室数につきましては、現時点で供用開始をしている教室数を記載しておりますので、資料6に記載している既に供用開始をしている教室数については、反映しておりますが、現在工事中の教室数については、反映しておりません。

議長 わかりました。
それと、資料6で、通学区域の見直しをしている西の原中学校については、そのことも記載した方が良いと思います。
また、学区外就学の人数により、学級数や学校の規模が変わる学校もあると思いますので、今後のシミュレーションを検討していく際に、過去3年から5年程度の学区外就学の人数がわかる資料の提出をお願いしたいと思います。
それでは、議題（1）については、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 続きまして、（2）学校適正配置の実施方策についてを議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 只今、事務局から説明がありましたが、資料8の2ページの中段の説明の中で、印西市では、学校選択制のうち、①と③が現実的ではないとの説明がありましたが、その点について、もう一度、説明をしていただきたいと思います。

事務局 ①の自由選択制については、印西市の市域が広く、③の隣接区域選択制については、一つの通学区域が広いため、複数の学校が隣接しておりますが、どちらも安全に徒歩で通える学校に限られること、また、どちらの手法についても、様々な学区から児童生徒が通学することで、従来の地域と学校のつながりが希薄になるおそれがあることを考慮し、印西市では、①と③の手法については、現実的ではないと考えており、学校選択ができる範囲をより限定した、②のブロック選択制、④の特認校制及び⑤の特定地域選択制の導入について、検討していきたいと考えております。

議長 それでは、委員の皆様から、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。

委員 最後のまとめで、各中学校区ごとに（1）から（3）のそれぞれを検討し、望ましい学校の配置を決定していきたいとのことですが、前々回の会議の中で、財政面を考えると、ある程度の小中学校の数を減らしていかなければならないということが見えてきていますので、それも加味しながら、検討していかなければいけないと思います。

議長 その他ございますか。

委員 各中学校区でそれぞれ状況が違っており、その中学校区をいくつにするのかで、対応が変わってくると思います。

持続可能な学校数を考慮し、中学校区を5つにするという考えで進めていくということであれば、それで考えますし、それは難しいのではないかとということであれば、中学校区をいくつ位にするのかということと一緒に考えていく必要があると思います。

以前、中学校は7校あれば網羅できるという発言をさせていただいたことがあります。改めて、資料7を見て考えてみましたが、中学校を5校にするということになると、北総線沿線の5校と考えるわけですが、周りの学校がゼロになってしまうため、それはおかしいと思いますので、船穂中学校と原山中学校を1校にする、それから、印西中学校、小林中学校、本埜中学校で1校にするか、印西中学校、小林中学校で1校、本埜中学校は印旛中学校か滝野中学校で1校にするなどの対応を、どこかの時点でやっていかないと学校数は減らないわけです。

そうすると6校位までは減らせるのですが、6校で進めていくと決まれば、それに向かってやりたいと思います。

今の中学校区を生かしながら検討していくということになると、実際には学校数は減らないということになる可能性がある中で、どこかの時点で中学校区の数を示していただきたいと思います。

議長 事務局はいかがですか。

事務局 事務局といたしましては、財政面について念頭に入れていただいた上で、検討していただきたいと考えておりますが、学校数ありきではなく、通学路の安全性、通学距離及び通学時間の要素等の地域性を考慮した適正配置の検討が必要であると考えておりますので、まずは、地域の繋がりがあがる中学校区ごとに先程説明させていただいたそれぞれの手法について、事務局案を提示させていただき、それについて検討していただきたいと考えております。

議長 皆様、いかがでしょうか。

委員 本埜中学校は、地理的には、本埜の地域の中では大事な学校ですが、本埜中学校区に他の中学校区を持っていくというのはなかなか難しいと思いますので、どのようにアプローチをしていくのが良いのかなと思います。

意見としては、最適な場所に中学校を置いていくということが大事なことであると思いますが、今刻々と進んでしまっている過大規模校と過小規模校について、このペースで検討を進めていって、実際に対応が間に合うのかなと不安に思っているところです。

段々学校規模が小さくなってしまったので、統合するというのが、今までのパターンでしたが、もう少し早く方針が示されていれば、地域の人達の心持ちも違ったのではないかなと思うので、なるべくなら早めに方針を示していく方が良いのかなと思います。

皆さんが納得しながら、なるべくスムーズに進む方法はどのような方法なのか、一番大事なところだと思います。

今後は、先程の事務局の考えで進めていくことで良いと思いますが、自分の反省を含め、これまで本当にこれで良かったのかなと思っており、この大事な方針の方向性を示すときに、どのように進めていくかで、今までの流れを変えられると思いますので、頑張っていきたいと思います。

議長 他の委員の皆様は、いかがですか。

委員 事務局の案で良いと思いますが、財政面を考えると、現在18校ある小学校を8校に、中学校9校を4校に削減していく必要があるということなので、それだけの数を減らすというのは、衝撃的であったため、そのことと今回のことをうまく混ぜて検討していく必要があると思います。

それと、小規模特認校制度の利用者が、現状で船穂小学校は1名、本埜中学校はゼロ名ということで、このまま続けていって良いのかなと思います。

小規模特認校を実施してみて、結局状況が変わらなければ、見直しをしていく必要があると思います。

当時、小規模特認校制度の説明を聞いた時には、良い方法だと思いましたが、実情を見てみると、スクールバスも運行されず、保護者説明会の参加者も少ない状況で、小規模特認校制度を導入しても、児童生徒数があまり増えないことも考えられるので、このまま進めていって良いのかなと思います。

議長 今の段階では、小規模特認校の選択肢としては残しておき、個々の学校ごとのシミュレーションの中で、委員の皆様からのご意見を踏まえて、検討していくということで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 今までは、学校規模が大きくなると、新築はできないので、増築や通学区域の見直しを行い、小さい学校はそのまま置いておいて、最後は吸収みたいにして統合されていくという対応を取らざるを得ない状況であり、どんなに増築しても学校規模は変わらないため、適正規模にはならなかったのですが、今回、手法が色々提案されて、前よりも随分前進していると感じています。

大きな考え方としては、今までの増築、通学区域の見直し、統合の3本柱で乗り切ってきた考えを変えようということなので、画期的なことだと思います。

保護者も子供も納得するように、どのようにそれを具現化していくことができるのか、今後、皆さんと話し合っていきたいと思います。

議長 その他ございますか。

委員 資料6で、船穂小学校と本埜中学校の保護者への説明会を開催とありましたが、船穂小学校と本埜中学校以外の学校の保護者は小規模特認校のことを知らない人が多いと思いますので、小規模特認校制度の周知の方法について、広報とホームページ以外で何か良い方法がないのかなと思います。

それから、資料8ですが、私の中で、前から本埜小学校と本埜中学校について、施設分離型の義務教育学校の考えがあったので、今後、検討を進めていければ良いなと思います。

事務局 小規模特認校制度の周知の方法につきましては、現時点で、事務局で考えている方法としては、広報いんざい、市ホームページの他、市内の小中学校に通学している児童生徒の保護者あてにメールでの文書配信のスクリレによる周知、また、就学前の児童の保護者への周知として、市内の保育園、幼稚園にポスター掲示のお願いをする予定で考えております。

議長 その他ございますか。

委員 前回の会議で審議した市民アンケートにより、学校適正配置について、関心を持っていただけるようになると思いますので、そのアンケートの結果を市民の皆様にお知らせしていただいて、皆さんに関心とご理解を得ていければ良いと思います。

議長 会議開始から1時間以上経過したため、ここで、休憩をしたいと思います。

<休憩>

議長 それでは、再開いたします。

事務局からは、学校適正配置の実施方策として、3つの方策について、それぞれの中学校区ごとに検討していくという提案がございましたが、この方法でよろしいでしょうか。

それとも、それ以外の方法があるのか、それを含めて、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 事務局で示された方法以外の他の方法は、なかなか出てこないのではないかなと思います。

それぞれの方法について、利点と課題があると思いますので、ここに書かれていない部分でも、利点と課題は出てくると思うので、それぞれの中学校区ごとに具体的にイメージしながら、利点と課題を整理して、検討を進めていくのが良いと思います。

また、義務教育学校という新しい考え方が入ってきていますので、学校適正配置シミュレーションの選択の幅が広がったと思います。

結果として、学校数が減っていくことも考えられますので、事務局の案に従って、シミュレーションを考えていきたいと思いました。

議長 他にいかがでしょうか。

<意見等なし>

議長 それでは、事務局の案に反対の意見がありませんので、事務局の案により、今後検討していくということよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、決定させていただきます。
続きまして、議題の（３）その他ですが、何かございますか。

事務局 特にございません。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。
進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、次第の４、その他に入らせていただきます。
事務局から、連絡事項がございますので、担当からご説明いたします。

<次回の会議日程及び委員報酬について説明>

事務局 事務局からの連絡事項は以上でございます。
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

<なし>

事務局 それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ご審議をいただきまして、ありがとうございました。

会議資料

- ・会議次第
- ・資料1 印西市立小・中学校の通学区域
- ・資料2 印西市立小・中学校通学区域図（令和4年4月現在）
- ・資料3 印西市立小・中学校の児童生徒数及び学級数
- ・資料4 印西市立小・中学校の児童生徒数及び学級数の現状と推移（令和4年5月1日現在）
- ・資料5 印西市立小・中学校の児童生徒数の推移（令和4年5月1日現在）
- ・資料6 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）における検討対象校の取り組み状況
- ・資料7 中学校区における学校規模の状況（令和4年5月1日現在）
- ・資料8 学校適正配置の実施方策について

令和4年度第2回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和4年7月12日

委員 押田 香代子

委員 坂木 武伸